

名称等	学校法人東海大学 紺綬褒章の褒状伝達		
実施日時	平成30年6月25日(月曜日) 14時30分～		
場所	市役所4階 市長応接室		
担当	企画部政策企画課		
	直通 055-934-4704	内線	2422

1 内容

学校法人東海大学(理事長 松前義昭)が、平成29年3月に行った沼津市への土地等の寄附に対し、平成30年2月24日付で紺綬褒章が授与されました。このことにつき、市長から学校法人東海大学(出席者:石丸明弘 副学長)に対して褒状の伝達を行うものです。

2 経緯・経過

(1) 紺綬褒章について

褒章は、特定の分野における善行等を表彰するものであり、黄綬褒章、紫綬褒章、藍綬褒章、紅綬褒章、緑綬褒章、紺綬褒章の6種類が定められています。

このうち、紺綬褒章は、公益のため私財を寄附した個人又は団体を顕彰する制度であり、寄附金額の基準は、個人においては「500万円以上の現金又は、評価額が500万円以上の物件」、団体においては「1,000万円以上の現金又は、評価額が1,000万円以上の物件」です。

このたび、学校法人東海大学は、平成30年2月24日付けをもって紺綬褒章の褒状を授与されたことが内閣府より発令されました。

(2) 寄附に至る経緯

学校法人東海大学は、平成3年に開発工学部を本市に開校し、人材育成をはじめ地域の活性化に大きな役割を果たしてきましたが、社会情勢の変化に伴い平成20年に学生募集が停止され、平成27年3月末に閉校となりました。

大学跡地の活用について、学生募集が停止する当時から様々な検討がなされる中、平成28年2月に「地元自治体において地域の振興及び活性化のために活用して欲しい」とのことから本市に対して寄附の申し出があり、寄附に関する双方の意思確認と条件の整理を進め、平成29年3月31日、寄附採納に至りました。

(3) 寄附された土地等の概要

(ア)土地

所在 沼津市西野、平沢の各一部 71筆

面積 24万3,149平方メートル

(イ)建物 旧4号館、同館を使用するために必要な建物及び工作物等

延床面積 9,749.85㎡

(4) 活用状況

現在、大学跡地は、静岡県による研究施設「AOI-PARC」が開設され、SMC株式会社の研究施設の立地が計画されるなど、地域産業の振興のために役立てられています。